

『吾妻鏡』に見える彗星と客星について：鎌倉天文道の苦闘

著者	湯浅 吉美
雑誌名	埼玉学園大学紀要. 人間学部篇
巻	12
ページ	51-63
発行年	2012-12-01
URL	http://id.nii.ac.jp/1354/00000368/



『吾妻鏡』に見える彗星と客星について

— 鎌倉天文道の苦闘 —

Notes on Comets and Guest Stars Mentioned in “Azumakagami”

Struggles of Astrological Officials in Kamakura

湯 浅 吉 美

YUASA, Yoshimi

1. はじめに

恒星は常に互いの位置を変えることなく天空に現れるから、恒星という。惑星は、その恒星の間を毎日のように場所を変えて運行し、時として逆行さえするから、惑星という。とは言え、その動きは想定内のものであって、予測もできる。ところが厄介なことに、まったく何も無かった場所に、突如として見慣れぬ星が出現することがある。彗星と客星とである¹⁾。惑星の予測可能な動きでも、他星との異常接近などは（総じて凶兆なので）天変として問題視されるのだから、まして彗星・客星などは言わずもがな、大事件であった。本稿では、これまでのいくつかの拙稿と同様に『吾妻鏡』を題材として、そのような事態に際して鎌倉武士たちは何を考え、どう行動したかを見てゆくことにする。

なお、史料本文は従前と同じく『新訂増補国史大系』（文献1）を用いた。日付に続く（ ）内に、丸付数字で巻冊、算用数字で頁を示す。用字は通行字体に改めたところがある。また史料本文中、（ ）内の字句は原文小字注記、〔 〕内の字句は人名比定など引用者の補記

である。さらに、文献1では句読はすべて句点だが、私見により句点・読点・中点を使い分けるとともに、適宜、傍点を施した。

2. 個々の記事の検討

【1】治承5 (1181). 6. 25 (①73)

戊尅、客星見良方〔北東〕。鎮星〔土星〕色青赤有芒角。是寛弘三年出見之後無例云々。

これはSN1181と名付けられている超新星で、対応天体はカシオペア座にある3C58が最有力候補とされる。中国の『宋史』『金史』にも記録があり、日本でも『玉葉』（九条兼実の日記）や『吉記』（吉田経房の日記）に記載されている。極大等級は0等程度と推定されるから、こと座のベガ（いわゆる織女星、全天で5番目に明るい）と同じくらいである。一方、「寛弘三年出見」はSN1006と呼ばれ、おおかみ座にあるPKS1459-41に同定される。こちらの極大等級はマイナス8等と推定され、全天第一のシリウスよりもはるかに明るい。客星の代表のようにしばしば引き合いに出されるのも宜なる哉²⁾。

『玉葉』同月28日条を見るに、「以ての外の変異なり、左右（とこう）するあたわず、天

キーワード：彗星、客星、吾妻鏡、鎌倉時代、古天文学

Key words : comet, guest star, *azumakagami*, the kamakura era, premodern astronomy

下の大事、足を挙げて待つべし」と、さながら世界の終焉でも訪れたかの如く狼狽している。この年閏2月に清盛が没したので、反平氏の兼実としては少しは溜飲を下げたかもしれないが、やはり全体的には暗澹たる気持ちで推移を見守っていたであろう。一方、鎌倉方としては、前年の富士川合戦に勝利したとはいえ、常陸で志田義弘が頼朝に叛旗を翻したり、源行家が尾張の墨俣河で大敗を喫したりなど、予断を許さぬ情勢であった。『吾妻鏡』からは明らかでないが、鎌倉でも同様に不吉と受け止めたであろう。少なくとも吉兆と慶んだ形跡はない。

なお、この年7月14日に養和と改元したのは安徳帝の代始めがその理由で、この客星と直接関連してはいない。

【2】文治5（1189）. 2. 28 (①319)

霽。及丑尅、住吉小大夫〔佐伯〕昌泰參申云、今夜異星見、為彗星歟云々。二品〔源頼朝〕則自御寝所、出御于庭上覽之。三浦十郎義連・小山七郎朝光、在御前。梶原源太景季・八田太郎朝重、候御後。帶釵夜中出御之儀、常如此。是皆近臣也。

頼朝（まだ将軍ではない）が深夜に彗星を観望した記事。佐伯昌泰は頼朝政権の初期に陰陽師的役割を果たした人物だが、「彗星たるか」と言って断定はしていない³⁾。その報を聞いて一目見ようと寝所を出た頼朝の姿が目には浮かぶ。昌泰も頼朝も別段不吉と感じたり恐れたりしている様子はない。とは言え、懸案の義経追討は未了で、このあと閏4月、頼朝の圧力に屈した平泉の泰衡が義経を討ち、7月には頼朝自ら奥州討伐に発向するなどの情勢を考えると、彗星の出現に何らかの前兆を求めたと読むことは、強ち深読みでもある

まい。『一代要記』に拠ると、この彗星は東方に現れ、「太微の北、郎位の傍」に在って、長さ1丈余、色は赤白という。つまり、かみのけ座付近で、尾の長さが10度余である⁴⁾。かなり大きいから、突然この日に姿を現したとは考えにくいものの、これ以上のことはわからない。

【3-1】承元4（1210）. 9. 30 (②653)

戊尅、西方天市垣第三星傍見奇星。光指東方、三尺余、芒氣殊盛、長一許丈。此星如本文者、為彗星之由、有申之輩云々。

【3-2】同. 10. 12 (②653)

京都飛脚參着。去卅日異星為彗星之由、主計頭〔安倍〕資元朝臣進勘文。依倭公家被行内外御祈等之上、可有改元云々。

この彗星は大いに人々を驚かせ、多くの史料に記載がある。ここで興味深いことは、諸書の中で『吾妻鏡』の記述が最も具体的だという事実で、位置や尾の長さなど、他書には見えない。しかし、天市垣（へび・へびつかい・ヘルクレス座を含む）は東蕃・西蕃あるから惜しくも精確を欠いているし、「本文の如くんば彗星たるの由、申す輩あり」といい、要するに彗星かどうか判断できなかったらしい。そこに京都からの情報が伝わり、彗星と確認されたのである。前項【2】でも同じように判定に躊躇いが看取されたが、このことから、鎌倉の司天らの限界が垣間見られると評したら、いささか酷であろうか？⁵⁾

なお、【3-2】に「改元あるべしと云々」というが、結局このとき改元は行なわれず、翌年3月に建暦と改元された。これは順徳帝の代始めがその理由である。

【4-1】承久元（1219）. 12. 29 (②761)

陰陽頭資元朝臣勘文（光季取進）到着。其状云、去廿日西剋、彗星見西方、有騰蛇中云々。仍下件状於司天之輩、被尋問之處、於關東一切不見及由、八人同心申之云々⁶⁾。

【4-2】承久2（1220）. 6. 10 (②762)

左府〔九条道家〕使下着。依去年十二月彗星事、公家被行御祈。所謂、去月廿四日於延曆寺根本中堂有千僧御誦經（葉師經）。東塔五百口、西塔三百口、横河二百口也。關東司天不伺見之由、令申之条、非無不審。何無若宮御祈乎之由申之云々。

【4-3】同. 6. 12 (②762)

依去年彗星可有祈禱否事、於關東不出見上者、不可及沙汰歟由、司天輩依申之、就左府命、如入道前大膳大夫〔大江広元〕有其定。今日、於鶴岡、一日転誦三部大般若經。啓白導師別当法印定豪。伊賀左衛門尉光宗、為今日奉行云々。

この彗星は『一代要記』に拠ると12月18日には出現したらしい。それはともあれ、ここで注意すべき点は、

- ・關東では一向に觀望されなかった（と陰陽師らが口を揃えた）こと
- ・觀望されない以上、御祈は必要なしとされたこと
- ・左大臣から横槍が入り、それに配慮して御祈を行なったこと

などである。【4-3】から見て、鎌倉の陰陽師らは頑強に御祈無用を唱えたようだが、都育ちの能吏たる大江広元は左大臣道家からの苦言を無視できず、言わば広元の差配という形で鶴岡八幡宮寺において御祈を修せしめた。実朝暗殺の後、4代將軍となるべく元年7月に下向した三寅（のち元服して頼經）は道家の三男である。幼少の我が子の身と行く末を

案ずる父親としては、鎌倉では何の対応もしなかった事実を知って驚倒したに相違ない。「朝廷でも御祈を行なったのだから、せめて鶴岡八幡若宮でも行なっては如何？」と使者を寄越したのである。ここから、少なくとも貴族社会では、彗星の出現を国家ないし権力者にとって重き凶兆と捉えて、真摯に回避策（御祈）を実施していることがわかると同時に、少なくとも武家社会では、見えなければその必要も無いと考えていることが知られる。8人の陰陽師が揃いも揃って見なかったと答えているのは、左大臣でなくとも「不審無きにあらず」だが、漸くの画策の末に京都から貴種を將軍に迎えることに成功した幕府・北条氏としては、凶兆と受け取られうる出来事は、如何なるものであれ伏せておきたかったのではあるまいか。鎌倉の陰陽師らは明らかに北条氏の意を体している、そう読める一件だと考える⁷⁾。

【5-1】貞応元（1222）. 8. 2 (③4)

霽。戌刻、彗星見戌方〔西北西〕。軸星大如半月、色白光芒赤、長一丈七尺余⁸⁾。

【5-2】同. 8. 13 (③4)

晴。自二日、至去夜（十二日）、彗星連夜出見。仍今暁、百日泰山府君御祭被始行之。

【5-3】同. 8. 15 (③4)

霽。…。今夜、彗星光纒一尺余。自二日毎夜出現云々。

【5-4】同. 8. 20 (③4)

小雨灑。去月廿三日地震、今度彗星等御祈被加行之。三万六千神祭、〔安倍〕国道朝臣。天地災變、〔安倍〕親職。此外天曹地府・七座泰山府君等被行之。又鶴岡別当法印〔定雅〕、修不動護摩（七ヶ日）。

[5-5] 同. 8. 23 (③4)

彗星猶見坤方〔南西〕。長五尺。

[5-6] 同. 8. 29 (③4)

晴。彗星變不見之由、司天等申之。

これは有名なハレー彗星である。齊藤（文献5・6）によれば、中国、朝鮮、越南（ヴェトナム）、ヨーロッパで記録されており、その記述位置は推算とよく一致するという。しかし残念ながら『吾妻鏡』では、本稿の視点において興味を惹く記述は無い。強いて挙げらば、御祈が行なわれたことと、**[5-3]**の中略部分から鶴岡八幡宮放生会が定例どおり行なわれたことを知る。29日に至って見えなくなったのは、高度が低くなったためであろう。光度は2等前後なので、中天にあれば十分に見えたはずである。

[6-1] 寛喜2 (1230). 12. 5 (③100)

晴。客星出現云々。〔安倍〕親職申之。

[6-2] 同. 12. 7 (③100)

以周防前司〔藤原〕親実奉書、客星出現否、広被尋天文道云々。

[6-3] 同. 12. 11 (③100)

今暁客星猶出現。京都去月廿八日出現、天文博士〔安倍〕維範朝臣最前奏聞云々。

この客星は藤原定家の日記『明月記』に詳細かつ連続した記録があり、その記述との対比から、文献4ではこの『吾妻鏡』の記事を11月の錯簡と見ている。従うべきであろう。すなわち、**[6-3]**にいう「去月廿八日」は10月28日で、それから11月にかけて見られたというのが実際と考えられる。鎌倉では安倍親職が申告したものの、他の人々は見なかったか、あるいは不確実であったらしい。『吾妻鏡』は評価を記さないけれども、『明月記』には「甚不吉」「上下殊驚恐」と見える。夕刻の西天に、

織女の東、天津（はくちょう座の一部）の北東、奚仲（同）の傍に見え、日を経て11月25日には暁天に南に廻って現れたというが、今のところ対応天体は同定されていない。

ちなみに、1054年の超新星（SN1054、かに星雲）の記録が『明月記』にあるというのはよく知られた話だが、それは、今回の客星の記事に付随して過去の客星の例を列挙した、その中に見えるものである。無論、1054年は定家未生以前のことであるのに、時折「定家も見た」などと書いたものが散見されるので、瑣末な余談ながら注意しておく。

[7-1] 貞永元 (1232). 閏9. 4 (③119)

霽。寅刻、彗氣見乙方〔東南東〕。指庚方〔西南西〕長二尺、広八寸、色白赤。此変、白氣・白虹・彗星、未決之。依本星不分明也。和以降、無本星彗星出現之例、及度々云々⁹⁾。

[7-2] 同. 閏9. 8 (③119)

此兩三日、或陰或雨降、今暁適見青天。彗星猶出現、増光芒氣。長二丈、広一尺余、指同方逆行一許丈、南行四尺、去東山五尺許也。今日、相州〔連署北条時房〕・武州〔執権北条泰時〕參御所給。摂津守〔中原師員〕・駿河前司〔三浦義村〕・隱岐入道〔二階堂行村〕等祇候。変氣事、於閏東有相論、未決之旨、注面々申詞、可被尋京都之旨、及評議。為斎藤兵衛入道浄円〔長定〕奉行、被召陰陽師。各參進。親職〔以下全て安倍〕・晴繼・晴幸等白虹之由申。晴賢白氣之旨申。泰貞・晴茂彗星之由申。宣賢蚩尤箠之由申。互雖有相論之旨、不分明之間、被尋京都事、暫被闕云々。

[7-3] 同. 閏9. 15 (③121)

晴。彗星微薄、芒氣不見、遂以無軸。星有行度数日出現、無先例。為希代変災之由、天文道等申之。

【7-4】同。閏9. 21 (③121)

晴。去四日變為彗星之由、京都密奏之輩進勘文、今日到来。泰貞最前申状符合之間、載其子細、被下御書於泰貞。周防前司〔藤原〕親実奉行。

【7-5】同。閏9. 26 (③121)

晴。今日御台所〔頼経室、竹御所〕御祈等被行之。又於鶴岡宮寺、屈百口僧、被行仁王会云々。是彗星御祈也。

【7-6】同。10. 5 (③123)

晴。自去月廿八日至于今晚、彗星連夜出現。光芒雖微薄、指乾方〔北西〕見南、長四丈。

今回の彗星出現でも、本星が見えないため、彗星とすべきか否か、鎌倉では決することができなかった【7-1】【7-2】。そこに京都から天文密奏（の写し）が届いて彗星と決し、ついでには安倍泰貞の意見に符合したので、彼にその文書が下賜された【7-4】。京都でも彗星か否か迷いがあったようで、勘解由小路経光の日記『民経記』閏9月12日条には「本星分明不見、然而彗星之条必定云々」と見える。なお、安倍宣賢の唱える蚩尤箠（シウウキ）も彗星に似た見慣れぬ星を指す言葉で、兵乱の前兆として恐れられた（蚩尤は中国神話時代、黄帝のときの諸侯の一人）。

続いて【7-5】は御祈の記事。とくに「御台所御祈」とあるのは、後出【9】【11】などに見る如く、彗星の変が貴顕個人の身に及ぶと捉えていることを示すであろう。具体的に誰かということは、その都度、陰陽師が勘申したはずである。このたびは將軍頼経自身でないことに留意しておこう。竹御所は当年30歳、2年前に年下の頼経と結婚したが、頼朝・政子の血をひく最後の人物として、すでに尼將軍政子の後継者という印象を定着させており、弱冠15歳の頼経の影は薄かった。さ

ればこそ、御台所御祈なのである。

【7-6】は一連の経過を総括するような記事だが、前月（閏9月）28日よりというのはどうであろうか。彗星（らしきもの）が最初に観望されたのは閏9月4日である。【7-2】の文言からすると、悪天で見えない日はこれを除外し、連夜の出現がとくに問題となるのであろうか。この前々年にはいわゆる寛喜の飢饉が始まり、このあと延応元年（1239）頃まで飢饉状態が続いている。誇張はあるとしても、人口の3分の1が失われたと記す史料もあって、甚大な災害の真っ只中にあったことは争えない。史料から直接窺うことはできないが、彗星の出現をこの大飢饉と連動して捉えていると見る蓋然性は十分にあろう。とは言え、『吾妻鏡』を見る限り、彗星に対する鎌倉の対応は存外呑気である¹⁰⁾。

【8】延応元（1239）。4. 24 (③240)

天晴。辰一点、召司天之輩、去夜奇雲事被尋問。〔安倍〕維範・晴賢等朝臣不窺見之由申之。承和・元暦彗星者、無本星須臾消云々。今度分明可窺旨、直被仰付云々。

この記事は示唆的ではなからうか。というのは、

- 素人が見たらしい「去夜奇雲」を司天らが見ていない（と答えた）こと
- 先例ではすぐに消えたと言っていること（心配には及ばぬとの含意）

が読み取れるからである。23日条には「妖氣」として詳しく記録され、26日条には「軸星有無」が司天らによって議論されたことを伝える。他の史料に所見なく、実際に彗星であったかどうかはわからないが、「分明に窺うべき旨、直に仰せ付けらる」とは異例である。鎌倉陰陽師が頼りないことに対する青年將軍頼

経の苛立ちが垣間見られよう。一步を踏み出して言えば、彗星を含む天変が人事と連動すること、ひいては権力者である自らの盛衰存亡に関わることを、頼経はかなり強く意識していると考えられる¹¹⁾。

【9-1】 延応2 (1240). 正. 2 (3252)

天晴。…。戌刻、彗星出現申方〔西南西〕。芒気三尺、指巽方〔南東〕、色白赤。前陰陽権助〔安倍〕親職朝臣最前参申御所。〔藤原〕定員申次云々。但此去年十二月晦夜出現、人々見之云々。

【9-2】 同. 正. 15 (3254)

評定始也。先々正月以後雖行之、依彗星事及此義云々。

【9-3】 同. 正. 27 (3256)

今年將軍家〔頼経〕可有御上洛之由、雖思召立、彗星連夜出現之間、被慰窮民之条、可為攘災上計之由、有御沙汰延引。

【9-4】 同. 2. 6 (3257)

政所并御倉以下焼亡。余焰不及他所。失火之由雖申之、有放火之疑云々。入夜彗星出現。自正月四日至今日不消没。

この彗星は、平経高の日記『平戸記』に連日記事があるのを始めとして、多くの史料に記録されている。実は『吾妻鏡』でも【9-1】から【9-3】の間に毎日のように記事があり、『平戸記』と並んで詳細に記録を残していることが注意される。それを一々掲げることは煩わしいので、以下に摘記しておこう。

- 4日：戌刻、申方（西南西）に出現。芒気4尺で南東を指す。色白赤、赤色少。本星の大きさは土星の如し。
- 6日：夜に入って曇ったため不現。
- 7日：戌刻、木星の傍3度余に出現。芒気北東を指し、光芒5尺。コマの大き

さは金星の如し。

- 8日：戌刻、木星に2度余まで近付く。承快法印ら密教僧による天変御祈の護摩が始まる。
- 9日：雲間を透かして見え、芒気は明らかならず。
- 10日：雷雨のため不現。
- 11日：戌刻、壁宿第1星（ペガスス座ガンマ星）に対して犯（1度余）。同時に、月が東井星（ふたご座）に入った。
- 17日：鶴岡宮寺で仁王百講を行じ、將軍頼経参る。彗星出現によると明記あり。他にも密教護摩や陰陽道の天曹地府祭を行なった。
- 18日：彗星が奎宿（アンドロメダ座）に近付く。前夜より將軍御所において属星祭を行ない、頼経、祭庭に出御。
- 19日：彗星が奎宿に入った。七曜供（珍誉法印）、三万六千神祭（將軍御所で安倍泰貞）など、さまざまの御祈を重ねて実施。里亭で如法泰山府君祭を行じた安倍親職には祭料のほか鞍置馬などの賜物があった。
- 20日：御祈として重ねて護摩を修するも、戌刻に彗星出現。のみならず、17日より当夜に至るまで光芒次第に盛ん。
- 26日：戌刻に出現し、王良第5星（カシオペア座ラムダ星。一説に同アルファ星）を犯した。光芒は微薄。

さて、【9-1】に見る「最前参申」とは、第一発見者の謂である。彗星が国家ないし貴顕の人々にとって重大な凶兆であり、その災厄を避けるべく御祈等を行なう必要があるとなると、最初に発見報告した者には当然に功がある。また、もし専門家たる陰陽師が見過ごせば職務怠慢を叱責されたであろうし、もし

彗星でないのにそれと申告すれば、徒に世を騒がす者として譴責を受けたことは想像に難くない。迅速かつ慎重な判定を求められる陰陽師らは、思えば中々に困難な職責を負っていた。

次に【9-2】からは、彗星の出現によって評定始が延引されたことを知る。鎌倉幕府の評定始は年中行事として固定しておらず、その都度、陰陽師が吉日を具申したが、概ね正月月上旬で、1380年代以降の足利幕府や鎌倉府では11日となった。壁宿は宮廷の図書庫を象徴し文書を司るとされるから、その第1星に接近したことは、看過できない不吉事（不安要素）と解釈されたのであろう。

また【9-3】では、將軍頼経が上洛を企図したものの、彗星が出現したため、窮民を慰撫することこそ攘災の上策であるとして、上洛を延期したという。彗星の惹き起こす災厄を回避する方策として、いわゆる徳政が有効であると考えていたことを語る記事である¹²⁾。

最後に【9-4】では、まず政所ならびに御倉などの火災について記すが、これを彗星と関連付けている様子はない。後段で、彗星が正月4日から当日まで消えなかったことを記すが、【9-1】にあるように、最初に鎌倉で観望されたのは2日である。誤記と見ればそれまでだが、実は他のほとんどの史料では4日に係けている。尤も、それらはみな京都の史料なので、たとえば悪天その他の事情により、京都では4日に初めて見られたのかもしれない。しかし『平戸記』正月26日条では、関東からの書状により2日に出現したことを知って不審がっているし、さらに同27日条では、吉田中納言から前年末28日より見えていた話を聞き、これまた不審と記している。以上のことを勘案すると、『吾妻鏡』がここで急に「正

月四日より」と書いたことが、単なる誤記ではなさそうに思えてくる。『吾妻鏡』は二次的編纂史料であるから、おそらく記事を整理する段階で情報を総合したのであろう。

なお、この彗星を理由の一つに挙げて、7月16日、仁治と改元した。

【10-1】仁治2（1241）. 2. 4（③276）

晴陰。戊尅、白赤氣三条出現。件変消、其東傍赤氣又出現、長七尺。彼変滅、猶西傍赤氣一条出現、四尺歟。観者怪之。〔安倍〕泰貞朝臣最前馳参御所、申云、此変為彗形、異名火柱也。村上御宇康保年中出現同変云々。于時前武州〔泰時〕令候御前給。佐渡前司〔後藤〕基綱・秋田城介〔安達〕義景・大宰少弐〔藤原〕為佐・法印珍誉等祇候。次晴賢・広資等参上。晴賢申云、今夜依陰雲、諸星不分明之上者、非可窺得彗星之類。且又無軸星、旁有不審。以晴天之時、可伺定云々。広資同泰貞之説。仍各聊雖及相論、猶不一決云々。

【10-2】同. 2. 30（③277）

去四日赤氣事、於都鄙彗星出現之由風聞。自一条殿（禪定殿下）〔道家〕御書到来之間、以泰貞・晴賢等注進状、明曉為被進京都、被経御沙汰云々。

これは厳密に言えば彗星や客星の記事ではない。泰貞が一番に来て報告したが、「彗形」なる曖昧な言葉を使い、「異名、火柱なり」という。むしろ彗星とは見ていないように読まれる。次に晴賢らが来た。晴賢は陰雲を理由として、

- 彗星の類を観望しうる状態ではない
- 軸星（コマ）も無い

として、晴天のときに判定すべしという。一方、広資は泰貞と同意見であった。晴賢の謂うところは、一応尤ものようだが、実は腑に

落ちない。軸星の無いことがわかるなら、十分に見えていたのではないか。この間、16日条に、陰陽師らを召し集めて相論させた記事が見える。そのときは、泰貞も陰雲により詳細不明としつつ、火柱の天変として対応すべきかとの意見を提出した。晴賢は赤気としながらも、野火（の反映）の疑いもあるという。だいぶ心許ない判定である。そのほか、資俊・国継は赤気、広資は火柱とした。ところがそこに道家からの書状が届き、彗星出現の風聞のあることが知らされた。淡々とした記述だが、鎌倉の陰陽師、とくに「最前馳参」の泰貞などは俄に色めき立ったことであろう。ただし、これが真に彗星であったかどうか、他の史料に所見なく、赤気としての記録も見当たらない。詮ずるところ、真相は不明である。

【11-1】寛元3（1245）. 正. 27（③340）

天晴。丑刻、客星出現于天市垣巽斗度云々¹³⁾。

【11-2】同. 正. 28（③340）

天霽。寅刻、客星猶牛宿南出現。卯刻、前陰陽大允〔安倍〕晴茂朝臣進勘文。其後、武州〔執権北条経時〕以下人々被参御所、被驚申天変事之由也。大殿〔頼経〕於広御出居、有御対面。

【11-3】同. 正. 29（③340）

天陰。客星不現云々。

【11-4】同. 2. 1（③340）

天晴。客星見牽牛度。行度二夜三丈計也云々。今日有天変御祈沙汰。天地災変祭（泰貞）、三萬六千神祭（晴賢）、属星祭（晴茂）等也。

【11-5】同. 2. 2（③340）

天晴。自去夜戌刻至今曉、召聚司天之輩、於御所可伺觀天之由、被仰下之間、泰貞・晴茂・晴賢等朝臣、候東侍南縁、終夜雖窺之、客星不出現。於巽方之間、入南極訖歎之旨、各

申之。但馬前司〔藤原〕定員奉行之。

【11-6】同. 2. 9（③340）

天晴。窮冬廿七八兩日客星出現事、〔安倍〕維範朝臣進勘文。忽符合于晴茂申状之間、直蒙御感仰云々。頃之大納言家〔頼嗣〕入御卿僧正〔快雅〕御堂壇所、召出維範勘文函、令見于僧正并院円法印等給。是得其意、為令抽御祈丹誠也。

【11-7】同. 3. 1（③342）

天晴。寅刻、彗星見室・壁之間、長二尺云々。連日客星・彗星無出現之例云々。申・子兩時地震。大悪動云々。

【11-8】同. 3. 8（③342）

天晴。京都使者参着。今月一日二日兩日暁天、彗星出現。晴繼朝臣最前申之云々。

まず【11-1】～【11-6】の客星は、天市垣（へび座・へびつかい座付近）の南東に現れ、翌日以降は牛宿（やぎ座。牽牛も同）の南に見えたという。しかし両者はかなり離れているし、「行度二夜三丈」すなわち二晩に30度も動いたということは、いわゆる恒星天の現象ではなく、太陽系内のもの、おそらく彗星であったと見るべきであろう。にもかかわらず、他の史料でも同様にあくまでも客星と記しているから、尾やコマが見えなかったものと考えられる。換言すれば、客星と彗星との識別基準がそれであると言えよう。

次に【11-7】【11-8】では、彗星が室宿（ベガス座西部）と壁宿（同東部）との間に現れた。客星と彗星が相次いで出現したことにより、一層異常感が強まったようである。明言してはいないものの、この天変が地震と連動していると考えた可能性が想定されよう。この彗星出現も諸書に記録がある¹⁴⁾。

注意されるのは【11-5】で、陰陽師らを召して將軍御所で觀望するよう命じている。天

文のことであるから何処で観ようが同じはずだが、おそらく直に「あれが問題の客星でございませう」ということを聞いて、我が目で確かめようとしたのであろう。ところが、幸か不幸か客星は現れず、陰陽師らの答えは「南極に入りおわるか」であった。『百練抄』でも2月3日条に「自今暁客星不見」とあるから、実際この暁から見えなくなっただろう¹⁵⁾。

また【11-6】も愉快ではないか。つまり、京都から届いた安倍維範（頼経の引退を機に帰洛した）の勘文を見ると、晴茂の申した内容が符合していたので、直々にお褒めの言葉があったという。やはり鎌倉の陰陽師は信頼感に欠けると見られていたのであろう。でなければ、京都の権威者の勘文と一致したからといって、仰々しく「御感の仰せ」など蒙ることはあるまい。そして、続く一文。今度は「御祈、丹誠を抽んでしめんがため」快雅僧正と院円法印とに維範の勘文を見せた（というより拜ませた）。要するに、「もっと真剣に（効験あるように）御祈を行ぜよ」という圧力である。御堂壇所に入御というから、2月1日に沙汰のあった天変御祈の勤修中であろう。「大納言家」すなわち將軍頼嗣はわずかに6歳。両僧は恐懼しつつも心底不快であったに相違ない。現に、客星はすでに消えている。もちろん、その不快感は、目の前にいる少年ではなく、背後で操る北条氏とその腰巾着どもに向けられたであろうけれども…。ともあれ、この記事から、彼らが如何に真剣に、天文と人事とが連関すると意識していたかを窺うことができる。ここには掲げないが、11日、16日、19日にも御祈を行なった記事が見え、それらが將軍御所で行なわれているところから、【7-5】の御台所御祈と同じく、彗星の変は（鎌倉では）將軍個人に災厄を及ぼ

すと考えていたことを確認しておこう。

なお、このあと7月5日条には前將軍頼経が出家した記事があり、その中に「是年来御素懐之上、今年春比彗星客星示変異、又御惱等重畳之間、思食立給」とあって、彗星・客星の天変が出家の動機の一つとなったと記す。実際には、反北条勢力の中心に祀りあげられた頼経を危険視した北条氏の意向によって將軍職を退いたのであってみれば、その不満・失意こそが最大の要因であったことは言うまでもない。しかし、無論そんな想いは表出できるはずもなく、天変は一種恰好の口実となったわけである。

【12-1】文永2（1265）. 12. 14（④864）

霽。今暁、彗星見東方。爰掃部助範元最前令參御所、客星出見之由申之。次晴茂朝臣彗星之由參申。其後、国継・晴平・晴成献彗星勘文。

【12-2】同. 12. 16（④864）

天晴。將軍家〔宗尊親王〕出御于庇御所、召司天等数輩、被仰下変異事。土御門大納言〔顯方〕・左近大夫將監〔名越〕公時・伊勢入道行願〔二階堂行綱〕・信濃判官入道行一〔二階堂行忠〕以下、人々多以候簀子。司天等任位次申之。十三日陰雲之由、一同申之。晴隆、十四日暁有近太白之至。数返雖窺見。客星・彗星不見之由申之。範元、申晴耀之由。而猶伺見、可申子細之趣被仰下。大宰権少式入道心蓮〔武藤景頼〕奉行之。

【12-3】同. 12. 18（④865）

天晴。卯剋、彗星出見。長二丈余。

【12-4】同. 12. 27（④865）

霽。今夕、彗星見西方。在室宿、芒氣二尺余、色白。

【12-5】文永3（1266）. 正. 1（④865）

天霽風静。…。昏黒、彗星見西、辟〔壁宿〕八度。

まず【12-1】によると、最初に安倍範元が客星と報告した。続いて晴茂が参って彗星と申した。さらに国継・晴平・晴成らが彗星勘文を提出した。つまり現れた異星が、客星なのか彗星なのか、陰陽師らの間で意見の相違が生じたのである。

次に【12-2】では、將軍宗尊親王自ら出御あって、陰陽師らの意見を徴したところ、結局は客星も彗星も見えないという答えであった。では、14日に範元らが、やれ客星だ、いや彗星だと騒いだのは何だったのか。このとき範元も客星と答申せず、いささか不自然に感じられる。何やら意図的に「將軍を安心させよう」としているようにも思える。しかし將軍親王は安堵せず、さらに観望を続けて報告するよう指示した。天変を畏怖し、それに備えねばならぬとの胸中であろう。

ところが2日後、無情にも彗星が現れた。尾の長さが20度に及べば、誰もが気付く¹⁶⁾。27日夕刻には西天の室宿（ペガスス座西部）に在り、越えて翌年元日の夜にもまだ壁宿（同東部）に見えた。そこで、12・13の両日、御祈を行なっている。

実際にはたしかに彗星が出現していた。太政官の『外記日記』には12月11日から正月9日まで毎日のように出現記録があり、12月13日から15日の間も続いて見えているから、【12-2】は一層不審である。ただし『一代要記』を見ると、16日より不見とある。南北朝時代の『師守記』（中原師守の日記）に7月5日から見えたとあるのは疑わしいが、ともかく多くの史料に記載されている。ゆえに、ひと月ほど彗星が見られたことは間違いない。『吾

妻鏡』の記述は簡単に過ぎるけれども、鎌倉においても彗星の出現は凶兆と受け止められ、とくに將軍の身に悪影響を及ぼすと考えていたことがここでも窺われる。ただし【12-5】の中略部分に拠ると、正月の儀礼である垢飯（おうばん）は滞りなく行なわれたことが知られる。その点、日蝕など他の天変と比べて彗星・客星の変は、政務や行事に日程変更を逼る度合いは、鎌倉では強くなかったようである。

3. むすびに

以上、『吾妻鏡』に見られる彗星・客星の記事に目を通してみた。そこから、おおよそ次のようなことが理解されよう。

- 彗星・客星の出現は、他の天変と同様に、また貴族社会と同様に武家社会でも、人間社会の出来事と連関すると考えている。
- それは総じて凶兆としてであり、中国において客星が吉兆と解釈される場合があるのと異なる。
- （社会全体に対してではなく）將軍、あるいは実権を握る人物にとって、その身を危うくするような影響を及ぼすと考えている。
- 前項の事情と関連することであろうが、陰陽師が意図的に出現を無視したと考えられる事例がある。その点、他の天変にあつては、天変に当たらない現象を天変と称したり、起こるはずのない蝕を起こると主張したりするのが正反対である。
- 見えさえしなければ影響も無いと考えているようである。
- 他の天変と同様に、陰陽師および密教僧による御祈により、それを回避しようとする。ただし、その効験などについては

明確な記述がない。

- 京都と比べて、鎌倉の陰陽師は一段劣るものと認識されている。
- 実際、彼らの申すところは区々で、客観性に欠ける。また、彗星か客星かの判断基準にも曖昧なところが見られる。

本稿は、論文とは称し難い、筆者の心覚えに過ぎないから、結論をまとめるまでもない。些々たる知見ではあるけれども、上記の諸点を挙げてまとめとしておく。

実を言えば、当初の思惑とは齟齬を来たしてしまった。というのも、彗星や客星の記事は、一部の事例を除いて、天文学的に検証することが難しい。したがって、日・月蝕や惑星の変のようには、陰陽師の作為的側面、ひいてはコンサルタント的言動—それは幫間的であったり脅迫的であったりする—を十分に抽出することができなかった。**【4】**や**【12-1】**のように一部それと思しき記事も、あるにはあったが…。そういう意味で、本稿は失敗に終わったことを白状する。天文学の専門家がもう少し現象の検証をしてくれればと願いつつ、例によって拙くも脳天気な筆を取める。

注

- 1) 彗星については、ことさら説明には及ぶまい。客星の正体は、いくつかのものにあっては、いわゆる超新星爆発であったと同定されている。すなわち、新星とは言い条、実際には大質量をもつ星の最期である。1つの銀河全体に匹敵する明るさに達し、昼間でも見える場合がある。しかし、すべての客星が超新星爆発というわけではなく、ふつうの新星もあろうし、実は彗星だったと見られるものもある。
- 2) とは言え、天喜2年(1054)には著名な「おうし座の超新星」(M1、かに星雲、極大等級マイナ

ス6等)が出現し、中国でも日本でも記録されているのだから、「寛弘三年出見之後無例」を文字どおりに受け取ってはならない。このSN1054は『宋史』に拠ると1年以上も見え、昼間でも見えた時期がある。そして興味深いことには、宋ではこれを国に大賢者が現れる瑞兆として称賛し、見えなくなったときに(彼が国を去ると解して)凶兆と見ている。所詮は人間側の「解釈」の問題であること(当たり前だが…)が明瞭に理解される一事である。

- 3) 『玉葉』3月17日条を見るに、京都でも彗星なのか否か、少しく議論のあったことが知られる。というのは、星の本体が見えず、安倍季弘の天文奏に「彗気」なる奇妙曖昧な語が用いられたためであった。兼実の玄人跳の問いに対し、季弘は「仰せの旨ご尤もなので、持ち帰って「妖気」と直して奏上します」と答えた。なおさら曖昧な表現である。すると兼実は「申状、無所抛歟」(彼の申すこと、つまり天文奏には、根拠が無いのではないか?)と、手厳しい一言を書き残している。彗星の本体である核は地球から直接は見えず、上に「星の本体」と書いたのは、中央集光と呼ばれる部分を指す。これの見えない彗星もあるから、「もと星無し」という季弘の観測はあり得ないことではない。それを知らずに、彗星ではないかもしれぬと慎重意見に傾いたのが、季弘の失敗であった。
- 4) 『一代要記』は鎌倉後期成立と見られる天皇の年代記で、編者は未詳。

天体の中国名から現行の呼び名への同定は文献8に従う。地球上での距離や長さは角度で表し、これを角距離という。角距離1度が1尺で、単位語の丈・尺・寸は10進法である。ちなみに、満月の差し渡しがおよそ5寸と考えてよい。ごくごく大雑把には、大人が腕を伸ばしたときの拳の幅が10度、小指の先が1度といわれる。ただし、中国流古天文学では円周を365.25度とするので、より厳密には中国の1度は西洋の0.9856度に相当するが、本稿記述の範囲においてその違いを意識する必要はない。

彗星の尾は一般に、火星軌道より内側に入る頃から見られるようになる。直線状に伸びて青みが

かったタイプⅠ（気体）と、やや湾曲して赤みがかったタイプⅡ（固体粒子ダスト）と、2種類の尾ができる。小さな彗星では、尾の見えないものもある。

- 5) 先に文献10の第三部第3章で指摘したように、彼らは在京の同職と比べて、観測技術や計算精度の点で決して見劣りはしない。しかし、それは技術的な面であり、理論や判断・解釈の問題となると、一步を譲らざるを得なかったようである。おそらく、前例の蓄積、換言すれば資料として参照すべき書物、が決定的に不足していたのであろう。
- 6) 「陰陽頭資元」は底本では「資光」に作るが、資光なる陰陽頭は見当たらないので、吉川本に従って改めた。また騰蛇は、とかげ、はくちょう、ケフェウス、カシオペア、アンドロメダなどの諸星座にわたる天域で、第1星は、とかげ座アルファ星に比定される。
- 7) 数日以内に消える現象ならば、たまたま悪天続きで見られずということもあるが、彗星の出現はふつう数か月に亘る。現にこの彗星でも、12月に現れて翌年2月や5月に御祈が行なわれているのは、そのときまで消えずに見られたことを意味する。12月29日には彗星出現の情報を得ている以上、それを見つけて観測するのが陰陽師の職務である。左大臣から突っ込まれてもおお、かかる挨拶をするとは、あえて彗星を無視したものと思われない。無理を通した幼君下向から問もない時期に彗星など現れてはならない、北条氏とそれを取り巻く陰陽師らは、断固としてそういう立場を採ったのである。
- 8) 軸星というのは、彗星の尾の根元にある発光部のこと。婦人の毛髪束に見立ててコマと呼ばれる。
- 9) 「和以降」は明らかに脱字。【8】の記事などから推して、「承和以降」であろう。
- 10) つまらぬ揚げ足取りのようだが、なお一言を費やすと、【7-2】もその意を得難い。陰陽師らの意見が諸説紛々して京都に尋ねることを見合わせたというが、そもそも不分明だからこそ教示を仰がんと評議したのではなかったか。二者択一くらいならともかく、四説もあってはあまりに区々で、

如何にも無能をさらけ出すようで憚られたというわけだが、鎌倉のプライドのようなものが仄見えで微笑ましいと思う。

- 11) 頼経はこの年22歳。重圧となっていた室、竹御所はすでに亡い。自らの成長とともに、将軍としての自覚が膨らみつつある。前年正月28日には鎌倉を発って上洛し、10月まで在京した。もともと撰閥家の出身であってみれば、京都と鎌倉との落差を強く感じたに相違ない。赤澤（文献9）に拠れば、このとき京都から、現任の陰陽頭であった安倍維範を同道した。その後、維範の鎌倉滞在は頼経の隠居（寛元2年）まで続き、かなり頼経に近い存在であったという。信頼して連れ下った維範までもが「窺い見ず」と答えたことに、心外の感を懐いたとしても不思議ではない。
- 12) この記事の後段には、上洛延期のことを六波羅に知らせる御教書を作成するに当たり、執権泰時が服喪中であったため、後藤基綱と二階堂行然とが代行したことを記す。泰時の服喪は、補佐役たる連署であった叔父時房が3日前の24日に急逝したことによる。関東御教書は「將軍の仰せに依り」という形で執権・連署が連名で認めるものゆえ、これは致し方のないところで、別に不自然な意図があつてのことではない。異例のことなので記載されたのであろうが、そもそも御教書とは、主人の仰せを承って侍臣が作成する文書様式だから、建前上は後藤・二階堂でも一向に差し支えはない。それを殊更に書き止めたところに、「当然、執権・連署が認めるべきもの」とする北条氏の意思が芬々としている。
- 13) 「市」は底本「帝」に作るが、いま吉川本に従い改めた。天帝ならば天皇大帝のことでケフェウス座にあるが、天帝垣という星または星座はない。
- 14) 他の史料でも一樣に、客星と彗星とが連続して出現したと記す。とくに『平戸記』は、両者が連年に出現するさえ例が無いのに、同年中に月を連ねて出現とは、と記し、驚きと怖れを隠さない。しかし私見では、一つの彗星だった可能性もありはせぬかと思う。彗星の軌道計算は筆者の力及ぶところではないので、可能性の指摘に止める。
- 15) 当時は光害がないから、現代の市街地に暮らす

『吾妻鏡』に見える彗星と客星について

我々には想像もつかぬほど多数の星が満天を埋め尽くす。そうした中で客星出現と言われても、素人にはわかるまい。その点、彗星の場合は、尾が出たり、点状でなく少しぼやけて見えたりするから、客星よりはわかりやすい。ただし、一般に客星のほうが彗星よりも格段に明るいものが多いので、位置さえ示されて観望すれば、印象はより深いであろう。

- 16) この「長二丈余」には不審が残る。他の史料ではいずれも1尺もしくは2尺で、最大でも1丈余。『吾妻鏡』は大きすぎるから、誤記の可能性が高い。

参考文献（順不同）

- 文献1：『新訂増補国史大系 吾妻鏡』（普及版。吉川弘文館、1978-79年）
文献2：永原慶二監修・貴志正造訳注『全譯吾妻鏡』（新人物往来社、1976-79年）
文献3：佐藤和彦・谷口榮編『吾妻鏡事典』（東京堂出版、2007年）
文献4：神田茂『日本天文史料』（私家版、1935年。のち、原書房、1978年）
文献5：斉藤国治『国史・国文に現れる星の記録の検証』（雄山閣出版、1986年）
文献6：同『古天文学の道』（原書房、1990年）
文献7：同『定家『明月記』の天文記録—古天文学による解釈—』（慶友社、1999年）
文献8：大崎正次『中国の星座の歴史』（雄山閣出版、1987年）
文献9：赤澤春彦『鎌倉期官人陰陽師の研究』（吉川弘文館、2011年）
文献10：湯浅吉美『暦と天文の古代中世史』（吉川弘文館、2009年）